

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2 9 6 6 番地 3 5

氏 名 株式会社セオス

代表取締役 遠藤恭三

WEB 掲示
再複写無効

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明

許可の年 月 日 平成 25 年 3 月 3 日

許可の有効期限 平成 32 年 3 月 2 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭がれき類、⑮ばいじん（以上 15 種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑭については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 15 年 3 月 3 日 新規許可

平成 20 年 3 月 3 日 更新許可

平成 25 年 3 月 3 日 更新許可

4 積替え許可の有無 有 ・ 無

5 規則第 9 条の 2 第 6 項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無